

公 募 公 告

有償による庁舎の使用許可を受けて、盛岡合同庁舎内における自動販売機の設置及び営業業務を希望する者の募集について、下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付する事項

盛岡合同庁舎内における自動販売機の設置及び営業業務 1 者

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、業務を遂行するために必要な同意を得ている者は、同条中の、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (6) 下記4の説明会に参加しない者は、公募に参加できないものとする。
- (7) その他の条件については、下記4の説明会において説明する。

3. 募集要領等説明の日時及び場所

- (1) 日 時：令和3年1月7日（木）～令和3年1月25日（月）
平日 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
- (2) 場 所：盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎4階
財務省東北財務局盛岡財務事務所総務課
- (3) 問合せ先：電話 019-625-3351（内線212・213）

4. 公募説明会

- (1) 開催日時：令和3年1月26日（火） 11時00分 から
- (2) 開催場所：盛岡市内丸7番25号
盛岡合同庁舎 5階共用会議室
- (3) 説明事項：業務の概要等に関する事項
- (4) 出席人員：1参加申込者当たり出席者は2名までとする。

5. 企画提案書等の提出

令和3年2月5日（金）17時00分までに上記3の場所に持参すること。

6. 企画提案書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は、無効とする。

以上、公告する。

令和3年1月7日

財務省所管国有財産部局長
東北財務局長 原田 健史